

お知らせ

介護保険料の決定通知書を送付します

平成28年度市民税等の決定にともない、65歳以上の方で、あらかじめ年金から介護保険料を納めている方へ、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。



また、口座振替や納付書等で保険料を納めている方で、保険料段階に変更がある方、納付方法が年金からの納付に変更となる方にも改めて送付します。

老人医療証を送付します

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（空色）をお持ちの方へ7月下旬までに新しい医療証（黄色）を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。

7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問 保健福祉課（福祉サービス）
☎ 6774・9857

後期高齢者医療制度の被保険者証と保険料決定通知書を送付します

75歳以上の方で一定の障がいがあると認定された65歳以上の方に、新しい被保険者証（薄緑色）を7月上旬に送付します。現在の橙色のものは8月から使用できなくなります。

なお、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。

7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問 窓口サービス課（保険年金）
☎ 6774・9956

国民健康保険高齢受給者証を送付します

国民健康保険に加入の70～74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。

7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問 窓口サービス課（保険年金）
☎ 6774・9956

生活に困ったら、まず相談を生活自立支援相談窓口「サポート天王寺」

生活や仕事、家計のやりくり等に困っている方などを対象に、自立した生活を送ることができるよう、個々の事情に応じた様々な支援を行います。

日時／9時～17時30分
（土・日曜日、祝日を除く）

場所／区役所4階44番窓口
対象／区内在住で、失業状態にある、社会に出ることに不安があるなど、生活に困窮、または将来的に生活に困窮のおそれがあり、自立した生活を送ることが難しい方（生活保護受給者は除く）

問 生活自立支援相談窓口「サポート天王寺」

☎ 6774・9937

里親相談会

親の入院や出産などさまざまな事情で、短期間または長期間、家庭で暮らせない子どもたちを自身の家庭に迎えて養育してくださる里親を募集しています。

里親や職員が、里親制度や登録方法について説明します。

日時／7月10日（日）13時～17時
場所／イオンモール鶴見緑地リーファ（鶴見区鶴見4-17-1）

対象／市内在住の方
費用／無料

問 こども相談センター
里親相談担当
☎ 4301・3156



¥ なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1
OCAT5階
☎ 4397・2948（代表）
FAX 4397・2905

固定資産税・都市計画税（第2期分）の納期限は、8月1日（月）です

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

問 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）

固定資産税グループ
☎ 4397・2957（土地）
☎ 4397・2958（家屋）
固定資産税（償却資産）
船場法人市税事務所
固定資産税（償却資産）グループ
☎ 4705・2941

¥ 天王寺税務署

口座振替・自動払込
船場法人市税事務所
収納管理グループ
☎ 4705・2931

堂ヶ芝2-11-25
☎ 6772・1281

所得税および復興特別所得税の予定納税（第1期分）

予定納税が必要な方に「平成28年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。第1期分は8月1日（月）までに納付ください。

廃業・休業または業績不振などの理由により、6月30日（休）の現況で「申告納税見積額」が「予定納税基準額」よりも少なくなるなど見込まれる場合は、7月15日（金）までに「予定納税額の減額申請書」を提出してください。審査結果は書面でお知らせします。

※ご不明な点は、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお問い合わせください。

今月の各種無料相談会

日曜法律相談

日時／7月24日（日）
9時30分～13時30分
場所／淀川区役所
（淀川区十二三東2-3-3）

対象／市内在住の方
定員／16名（申込先着順）
相談時間／1組30分以内

予約受付日時／
7月21日（木）、22日（金）
9時30分～12時

予約専用電話／
☎ 6208・8805

■ ナイター法律相談
日時／7月21日（木）18時～21時
※受付は20時まで

場所／中央区民センター
（中央区久太郎町1-2-27）

対象／市内在住の方
定員／40名（当日先着順）
相談時間／1組30分以内

問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」
☎ 4301・7285

年中無休、8時～21時

天王寺区役所

- 天王寺区役所・保健福祉センター
〒543-8501 天王寺区真法院町20番33号
- 保健福祉センター分館 〒543-0002 天王寺区上汐4丁目3番2号
- ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji>
- 人口 76,851人（男35,709人、女41,142人）
- 世帯数 38,743世帯 ● 面積 4.84km²（平成28年6月1日現在）



課名	担当名	電話	ファックス
企画総務課	庶務	6774-9625	6772-4904
	経理・庁舎管理	6774-9938	
	選挙・統計	6774-9626	
企画総務課（事業戦略室）	事業戦略	6774-9910	6772-4904
	広聴広報	6774-9683	
危機管理課	防犯・防災	6774-9899	6774-9692
市民協働課	地域活動の支援	6774-9734	
	シティ・プロモーション室	6774-9734	
	未来人材育成	6774-9743	
窓口サービス課	住民登録	6774-9963	6772-4905
	戸籍	6774-9961	
	保険年金	6774-9956	
保健福祉課	健康推進	6774-9882	6772-0308
	地域保健活動	6774-9968	
	生活保護	6774-9872	6772-4906
	福祉サービス	6774-9857	
	介護保険	6774-9859	

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

区役所で行う無料相談

対象／市内在住の方
相談時間／1組30分以内

	実施日	時間	場所
弁護士による法律相談	4日（月）、11日（月）、19日（水）、25日（月）	13:00～17:00	6階 61番窓口
	26日（水）	13:00～16:00	1階 エレベーターホール前
司法書士相談	27日（水）	※受付は15:30まで	
行政書士相談	20日（水）		
税理士相談	6日（水）、13日（水）		

…要予約（当日9時から電話または来庁）※相談時間の指定はできません。

毎月第4日曜（今月は7月24日）は9:00～17:30まで区役所を開庁しています。また、毎週金曜は19:00まで開庁時間を延長しています。お取り扱いできない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。【問合せ】企画総務課（庶務） ☎ 6774-9625